

# よこはま夢ファンド に登録してみませんか？

よこはま夢ファンドはふるさと納税を活用して市民活動を支援する制度です。  
登録団体になると、こんな制度を利用できます！

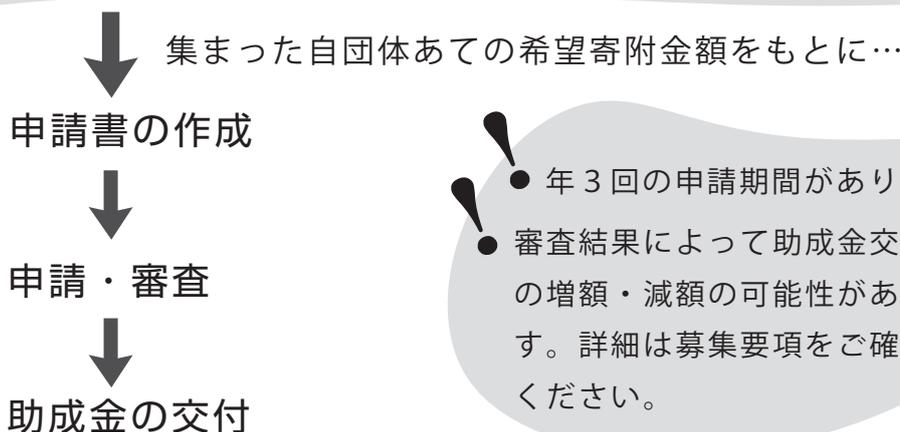
A 登録団体助成金制度

B 組織基盤強化支援制度

## A 登録団体助成金制度

よこはま夢ファンドに登録された団体への活用を希望された寄附を原資に、助成を行います。（審査あり）

よこはま夢ファンドを利用して、自団体あての寄附を呼びかけよう！



- 年3回の申請期間があります。
- 審査結果によって助成金交付額の増額・減額の可能性があります。詳細は募集要項をご確認ください。

詳細はこちら



ふるさと納税制度を活用できるため、  
寄附者は税制上の優遇措置が受けられます！

詳細は総務省等の  
HPをご確認ください

ふるさと納税額（寄附金額）（例：確定申告をした個人の場合）

所得税の控除額	住民税の控除額	自己負担額
$(\text{寄附金額} - 2,000 \text{円}) \times \text{所得税の税率}$	$\text{基本分}(\text{寄附金額} - 2,000 \text{円}) \times 10\% (\text{住民税の税率})$ + $\text{特例分 住民税所得割の2割が上限}$	2,000円

- ・ 所得税の控除の対象となる寄附金額は、総所得金額の40%が上限です。
- ・ 所得税率は課税所得に応じて異なります。
- ・ 住民税の控除（基本分）の対象となる寄附金額は、総所得金額等の30%が上限です。
- ・ 寄附金控除を受けるには税務署で確定申告を行うか、ワンストップ特例申請書を提出する必要があります。

## B 組織基盤強化支援制度

よこはま夢ファンドに集まった寄附金をもとに、団体の組織基盤強化への支援を行います。

NPO 組織基盤ワークショップへの参加

↓  
「自己評価（団体内での話し合い）」  
プログラムの実施2回

↓  
組織基盤強化助成金 申請・審査

↓  
助成金の交付 最終自己評価の実施

- 組織基盤強化助成金は、ワークショップへの参加、自己評価を2回実施した団体のみ申請ができます。

詳細はこちら



## 団体登録の方法

「登録団体助成金制度」、「組織基盤強化支援制度」を利用するためには、団体登録が必要です。

① 下記書類を市民局市民協働推進課までお送りください。（常時受付しています）

- ・ よこはま夢ファンド団体登録申請書（第1号様式）
- ・ 団体の概要書（第2号様式）
- ・ 添付書類 ※

② いただいた書類をもとに、審査を行います。

③ 書類受領後、1～2週間程度で団体登録決定通知書をお送りします。

※ 添付書類詳細

- (1) 定款 (2) 設立趣旨書 (3) 登記簿謄本（写し）
- (4) 前事業年度の事業報告書又は活動報告書
- (5) 前事業年度の収支計算書又は活動計算書
- (6) 前事業年度の役員名簿
- (7) 前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿
- (8) 申請時の事業年度の事業計画書
- (9) 申請時の事業年度の収支予算書
- (10) 直近の総会資料 (11) 担当者連絡票

詳細はこちら



お問い合わせ先

横浜市市民局 市民協働推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL : 045-671-4734 FAX : 045-223-2032

E-mail : sh-fund@city.yokohama.jp

よこはま夢ファンド団体登録後は、よこはま夢ファンドへの寄附を是非呼びかけてください。